平成２６年（フ）第３４７号
静岡県浜松市中区高丘北３丁目31番９号グランドパールＢ号室
債務者　株式会社サンシャイン
代表者代表取締役　古橋　敏広
1　決定年月日時　平成26年10月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　直美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月14日午後１時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２６年（フ）第３４８号
静岡県袋井市久能1741―１コーポサンシティＣ号棟101号室
債務者　株式会社エンデバー
代表者代表取締役　古橋　敏廣
1　決定年月日時　平成26年10月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　直美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月14日午後１時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２６年（フ）第４０２０号
大阪府吹田市桃山台５―１Ｃ―20
債務者　株式会社リピーズ
代表者代表取締役　石井　達也
1　決定年月日時　平成26年10月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　幾波　博之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月15日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４１８０号
大阪市西区阿波座１丁目11番８号
債務者　有限会社クロスオーバー
代表者取締役　山下　健一
1　決定年月日時　平成26年10月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村美智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月15日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１４８４号
福岡市中央区今泉１丁目21番９号ステージ天神８Ｆ
債務者　敬愛カウンセラー学院株式会社
代表者代表取締役　吉田　謹充
1　決定年月日時　平成26年10月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川副　正敏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月15日午後１時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第５７９号
広島市中区南吉島１丁目１番
債務者　合同会社ベリーム
代表者代表社員　寺田　幸子
1　決定年月日時　平成26年10月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　泰輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月16日午後４時
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第７０５号
広島市安芸区阿戸町2640番地７
債務者　有限会社フラワーカレン
代表者代表取締役　南波　圭宣
1　決定年月日時　平成26年10月17日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥野　修士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月16日午後３時30分
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第２６５号
群馬県前橋市上泉町2861番地４
債務者　日本ワンダーライフ株式会社
代表者代表取締役　奥山　　功
1　決定年月日時　平成26年10月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松島　　温
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月19日午後２時
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第４５４号
静岡県焼津市西島158番地の３
債務者　ＴＮＫ株式会社
代表者代表取締役　渡仲　勝己
1　決定年月日時　平成26年10月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山　伸也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月19日午前10時
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第４２５９号
大阪府吹田市片山町１丁目６番２号
債務者　久保設備工業株式会社
代表者代表取締役　久保　昇一
1　決定年月日時　平成26年10月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増山　友彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月19日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第９４２号
埼玉県川口市芝宮根町20番６―303号
債務者　株式会社Ｒ．ヴィレッジ
代表者代表取締役　釘村　雅之
1　決定年月日時　平成26年10月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大倉　　浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月20日午後２時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第１５５４号
名古屋市中川区法華西町３丁目40番地の１
債務者　有限会社ノダ電気工事
代表者取締役　野田　元晴
1　決定年月日時　平成26年10月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月20日午後１時40分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第４２００号
大阪市旭区今市２丁目22番16号
債務者　有限会社ＤＳ
代表者取締役　大薮　茂行
1　決定年月日時　平成26年10月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥村　昌裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月22日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第８１号
茨城県日立市千石町４丁目５番12号
債務者　有限会社テーラー大装
代表者代表取締役　小河原将安
1　決定年月日時　平成26年10月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片岡　　優
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月26日午前11時
水戸地方裁判所日立支部

平成２６年（フ）第４１０５号
大阪府東大阪市加納３丁目８番３号
債務者　有限会社松永産業
代表者代表取締役　松永　亨祐
1　決定年月日時　平成26年10月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浦　　寛幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月26日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第１０１７号
京都市山科区大宅御所田町13番地　パークヒルズ大宅ヴィラ４―302号、前住所京都市下京区西七条比輪田町６番地１　イーグルコート西大路アネックス608号
債務者　林　　高光
1　決定年月日時　平成26年10月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮﨑　純一
4　破産債権の届出期間　平成26年11月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月17日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成26年12月10日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係